

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年3月5日

横浜市契約事務受任者
教育次長 木村 奨

1 契約の概要

AHU-1 温度調節計修繕

2 履行(納品)場所

横浜市港南区港南台五丁目3番2号 横浜市立港南台ひの特別支援学校

3 契約日

令和6年1月29日

4 履行日又は履行期間

令和6年2月27日

5 契約金額

220,000円

6 契約の相手方(名称及び所在)

日本電技株式会社 横浜支店

横浜市神奈川区新子安1-2-4 オルトヨコハマ・ビジネスセンター3F

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

港南台ひの特別支援学校において、空調機に不具合が生じたため、一般教室棟南棟の廊下、更衣室及び一部教室の暖房が使えず学習や生活訓練、行事等に支障をきたしたため、緊急契約での修繕を実施しました。

8 契約の相手方の選定理由

有資格者名簿の中から、事案が生じた時点ですみやかに対応が可能である業者を選定しました。

9 所管課

横浜市立港南台ひの特別支援学校